

# みはら

# 号外

平成16年11月13日発行

雄途三原・恵みの大地と生命輝くやさしいまち



大型土のう250個で応急修理された堤防

堤防が流失した大日川  
(馬乗捨川との合流地点 榎列)



## 一日も早い復旧と 生活再建を

十月二十日の台風二十三号により、大きな被害を受けられたみなさまに心からお見舞いを申し上げます。

激しい風雨のなか、土のう積みや危険箇所の警戒にあたられた消防団員、地域住民の安全確保に奔走された集落の区長さん、民生児童委員さん、ため池や水路を巡視された水利関係者、道路や河川の緊急工事とライフラインの確保に携わっていただいた関係者など、昼夜を問わず献身的にご活躍いただいた多くの方々に敬意と感謝を申し上げます。

また、災害直後から地域ぐるみでの復旧や二次災害防止に取り組まれておりますことに、衷心よりお礼申し上げます。

台風十六号以降、一連の台風で県下各地は大きな被害を受け、とりわけ今回の台風は多数の家屋が床上浸水、倒壊など甚大な被害をもたらした。三原町を含め五市十二町には災害救助法が適用されました。また、激甚災害にも指定され、国からは公共施設や農地等の災害復旧にかかる特別の財政援助が受けられることになりました。県においても被災者生活復興資金貸付金制度の拡充を発表いたしました。

三原町においても、これらの制度の目的が十分達せられるよう国や県と協力しながら生活復興支援を行ってまいります。住民税や水道料金、ケーブルテレビ基本使用料の軽減など、独自の制度も設けて被災者の経済的負担の軽減策を準備いたしました。この広報みはら号外では、これらの制度の概要をお知らせいたしておりますので、どうぞご利用ください。

みなさまが一日でも早く元の生活ができるようお祈り申し上げます。力を合せてがんばりましょう。



三原町長 中田勝久